

平成 28 年度第 1 回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 平成 28 年 7 月 28 日（木曜日）10 時 00 分から 12 時 00 分

2 開催場所 三重県合同ビル G402 会議室

3 内容

〔協議事項〕

(1) 「三重おもいやり駐車場利用証制度」について

- ・ 制度の状況
- ・ 課題と今後の取組方向

(2) 臨時おもいやり駐車場について

(3) UD イベントマニュアルの作成（改訂）について

〔報告事項〕

(1) 第 3 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の進捗状況について

4 概要（開会行事、事務局からの説明は省略）

〔協議事項〕

(1) 「三重おもいやり駐車場利用証制度」について

制度の状況、課題と今後の取組方向について説明し、長期の利用証の有効期限を廃止していく方向性などが了承された。ただし、長期の利用証の有効期限の廃止については、不適正利用への対応などを整理して別途委員へ説明することとされた。

○主な委員意見等

【委員意見】

利用証を 2 種類に色分けして作成して 5 年ごとに色を変えれば不適正な利用が抑制されるのではないかと。妊産婦の利用証をプラスチックにして再利用すれば費用は軽減できるのではないかと。たとえば 200 円程度の負担をしてもらえばよいのではないかと。

【委員意見】

不正を見るのはいい思いがしないので、不正利用のための対策は必要である。期限で縛るか何かが必要である。5 年ごとに更新手続きに行くのはそれほど苦痛ではないと思う。お金の問題であれば、利用者から取ってもよい。

→（事務局回答）

条例化しなければお金は取れない。当初は無償だったが、今から有料にするのは説明が難しく、他府県にも例はない。

【委員意見】

有効期限5年が大変であれば10年ということも考えられる。郵送料は利用者の負担でよいと思う。

【委員意見】

有効期限がある府県で財政のやりくりをどのようにしているか。また、有効期限をなくした県で不正利用が増えたことはないかなど聞いてみたい。

【委員意見】

アンケート等で利用者に現在の利用状況を聞いて、利用している人に更新のシールを送るなどしてはどうか。

【委員意見】

モラルとかおもいやりが前提の制度だが、すべてを信用だけではいかないので、不正の気持ちを起こさないための方法は必要である。

【委員意見】

利用証が必要で取得している人やその家族は意義を理解しており、不正をするような人は少ないと思う。不正を防ぐために、女性用とか男性用とか高齢者の要件で取得しているとか、属性がわかるようにすれば効果があるかもわからない。

【委員意見】

更新時に有効期限の上にシールを貼って、その色を変えることなどはできるのではないか。

→（事務局回答）

有効期限を廃止するとしても、利用者が自身でシールを剥がして、そのまま使用することは安易すぎるという意見が多い。更新手続きをしてから有効期限をなくすこととして、利用しなくなった場合の回収を進める方法も考えたい。

【委員意見】

時間、労力が掛かっても条例を作ってもよいのではないか。

【委員意見】

一部の人だけが使うものなので費用は利用者負担でよいのではないか。

【委員意見】

財政が厳しいからという理由ではなく、おもいやりの気持ちが熟成しているのであれば期限をなくしもよいと考えられる。

【委員意見】

有効期限をなくしてもよいが、障害者手帳等の更新などと併せて管理していけばどうか。また、利用者から補償金のようにお金を預かって、利用証返却時にお金を返せば利用証の返却が進むと思う。

【委員意見】

たとえば利用証を持った父がなくなって、もし母がその時体調が悪ければ利用証を使いたくなるかもわからないので、何かの確認は必要である。また、もし利用証を有料にするのであれば2~3千円程度は取らないとコストに見合わないと思う。

【委員意見】

利用証を返却した際にステッカーなどを配布すると、おもいやりの意識が広がるのではないか。

【委員意見】

当事者にとっては深刻な問題でもある。車にステッカーを貼ってしまうとか、利用証に名前を書いてもらうとか、駐車場を緑にして明示するなど不正利用させない心理的なものがあればよいと思う。

【委員意見】

利用者の年齢により更新が必要にするとか、障害者手帳で症状固定の方は期限なしにすれば一部の方の更新だけで済ませられる。

【委員意見】

県民の方々のモラル向上のため、一度は更新に来ていただいて、趣旨を強調して、家族の方にも理解いただいて、利用証がなくなった際の返却もお願いすればよい。

【委員意見】

障害手帳などの交付の際に、行政で横の連携を図ってもらえればよいと思う。

【委員意見】

有効期限をなくすことに賛成で、この駐車場はおもいやりの意識を広めることも目的にあった。多機能トイレにも同じようなことがあった、最初は障害者だけが使えるということであったが、今はどなたでもお使いくださいということで広がりを見せて、だれもが使いやすくなったという流れがあった。三重県のおもいやり駐車場は、利用証がないと止めにくい状況になっている。

規制を厳しくし過ぎても、不適正な利用者を目立たせるだけで実際に必要な人が止められることにつながっているかどうかが大変。みんなが使いやすくなるように最低限ここまではやっていくということで考えてほしい。

【委員意見】

有効期限をなくすことでよいと思う。UDが進んでいると思われている三重県で条例作ってお金を取るというのはどうかと思う。モラル、おもいやり、譲り合いを啓発していくことが本来の姿ではないか。

(2) 臨時おもいやり駐車場について

臨時おもいやり駐車場取扱要領（案）を一部修正のうえ制度を運営することが了承された。

○主な委員意見等

【委員意見】

イベントの定義があると運用しやすいのではないか。

→（事務局回答）

最初から絞りすぎないように、運用しながら不都合があれば修正等の対応をしたい。

【委員意見】

臨時おもいやり駐車場の設置は「会場の出入口に近い」より、「催し場に近い」などの方がよい。

→（事務局回答）

検討したい。

(3) UDイベントマニュアルの作成（改訂）について

別途、UDイベントマニュアルの改訂案について、意見照会を各委員あてにすることとなった。

〔報告事項〕

(1) 第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の進捗状況について

第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の進捗状況について報告を行った。